

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 3月11日

【評価実施概要】

事業所番号	3470101977		
法人名	有限会社 美泉		
事業所名	グル-プホ-ム うぐいすの家		
所在地 (電話番号)	広島市南区黄金山町6-5 (電話) 082-510-2555		
評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成21年3月4日	評価確定日	平成21年4月3日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造 2階建て	造り 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 ~ 50,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(家賃×6ヶ月分)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用 3月4日 現在

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名
要介護3	3 名	要介護4	1 名
要介護5	3 名	要支援2	名
年齢	平均 82 歳	最低 74 歳	最高 89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田村医院・吉崎整形外科・くらた歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グル-プホ-ム(うぐいすの家)は、平成12年5月に(有)美泉の最初のグル-プホ-ムとして、黄金山の山裾の閑静な住宅地に開設された。ホームの建物は、民家改造型の利点を活かしながら、利用者の人格を尊重し利用者が生き生きとした生活が出来、地域に密着した家庭的なホ-ムの構築に努めている。設立が早いいため入居者の高齢化に伴って、今までに13人の看取りもなされ家族の方々からも感謝されている。月2回の管理者会議を通じて職員の意見・提案・苦情等を聞き、業務の改善や職員の日々のストレスの除去につとめられており、職員の表情も生き生きしている、職員のキャリアアップにも力を注ぎ、社外研修にも積極的に参加させている。また、家族の評判も好評である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価では特に改善課題はなかったが、昨年管理者が変わられたので、今後は更に自己評価及び外部評価の意義を十分認識され、介護サ-ビスの向上にまた地域との交流に努力されることが望まれる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者は自己評価・外部評価を重視され、今回の外部評価に対しては、運営者自らが率先して問題点を受け止めていただけた。今後も運営者も含め管理者・リ-ダ-を中心に、業務の改善と介護サ-ビスの向上に、努力される姿勢が強く感じられた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議の開催は、諸事情から年6回の開催目標に対し、3回の実施でやや少ない感じである、今後は開催日・議題を早期に設定し、関係者の方への出席を書面で依頼することが必要と思われる。定期的開催することにより町内会長を始め、地域の方々のホ-ムに対する理解と協力が得られると思います。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) ホ-ムの入り口に、意見箱を設置して苦情に対応されている。日頃から家族の方々からの意見・提案など可能な限り取り入れ、素早く対応し改善されている。これまでは、家族の方からのクレ-ムは殆どない感じである。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会の役員なども引き受けて、地域にとけこむ努力をされている。また、地域の行事にも積極的に参加し、買い物途中・散歩途中地域の方々との挨拶など、きめ細やかな心くばりがなされている。



2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の一人ひとりの変化を見落とさない、利用者の心と向き合った介護サービスを目標に、日々の努力が感じられる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員全員で毎朝経営理念を声に出し朗読し、理念を認識しながらその日の業務に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の役員などを積極的に引き受け、地域の行事にも可能な限り参加している。また、葬儀のお帳場なども手伝い、地域の方々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホ - ムの上がり口の目立つ場所に、之までの自己評価や外部評価に関する帳票を吊り下げて、外部の人や職員全員が自由に閲覧出来る体制がつけられおり、運営者自らも外部評価の結果を素直に取り入れ、積極的に業務の改善に取り組む意欲が感じられた。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、諸事情により昨年は3回しか実施できなかった。今年度は2ヶ月に1回定期的開催し、開催にあたって家族・地域・行政の参加を求め、幅広く情報を集めより魅力あるホ - ムの構築が望まれる。		運営推進会議の開催にあたっては、早期に日時・議題を決めて参加メンバーの選定を行い、先ず文面で出席依頼を行う等工夫し、定期的実施することで地域・行政の協力を求め、より地域に密着した素晴らしいホ - ムの構築が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センター主催の研修に積極的に参加している。また、定期的実施する総合的な、防火・避難訓練等を通じ行政・地域との交流また情報の収集を行い、業務の改善・介護サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、職員が必ず現在の説明を行っている。また、担当職員が1ヶ月に1回は、手紙で利用者の状況報告をおこなっている。緊急報告は電話連絡を行う等、常に家族との連携に心配りが出来ている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱が設置されている。家族の来訪時には極力時間をつくり、ご意見などを十分に聞きだし業務の改善・介護サービスの向上に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業拡大にあたり一時期職員の異動を行ったが、異動にあたっては引き継ぎ期間を十分取り、利用者に不安を与えないよう配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のキャリアアップには積極的に取り組まれている。資格取得費用などは事業所で負担され、また外部研修も積極的に受講はさせている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グル・ブホ・ム協会他、外部研修会など積極的に派遣して、同業者との交流の機会を通じ情報交換・また他企業の人たちの考え方を能力を知り、自分自身の能力の向上に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者又家族の方が安心して入居していただくために、事前に十分説明し、お試し入居等を行い利用者の状況を十分把握して、介護サービスを始めるなど工夫されている。また、入居前に愛用していた物品の持込など、部屋の環境づくりにも配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりの日々の変化を見落とすことのないよう注意して、利用者の意思を尊重しながら可能性を引き出し、お互いが学び支えあう関係が築かれている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、小人数のグループホームの利点を活かし、一人ひとりの欲求を会話を通じて可能な限り吸い上げ、少しでも利用者に満足をしていただけるサービスを工夫し、日々介護に取り組む姿勢が感じられた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	高齢者認知症介護研究・研修東京センター発行の基本情報シートをもとに、介護計画が立案され職員全員が理解して、利用者に沿った介護計画が作成されている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月の計画を作成し、利用者に変化が生じた場合は、医師・家族・職員で話し合いの場を設けて、新しく介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	基本的には、利用者・家族の要望に沿う支援に心がけている。また、場合によってはデイサ・ビス・宅老所を活かした支援もなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な協力医による往診や、必要に応じては、地域の歯科・皮膚科・整形外科の支援を受けている、また、家族の要望があれば、かかりつけ医の受診も行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族・本人の意向をもとに、医師・家族・職員と更に意向を確認し、職員全員で意識の統一を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から利用者の意思を尊重し、言葉使いにも注意し介護がなされており、介護記録の保管も出来ている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや体調に合わせて、本人の意思を尊重した支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを大切に2日単位で献立をつくり、旬の野菜などを取り入れ、目で楽しめ美味しくゆっくり食べられる工夫がなされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴にしているが、一人ひとりの状況に応じた入浴支援に心がけている。また、入浴に際しては、健康チェックを行い安全な入浴に取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節の良い時は、近所への散歩や年に数回は家族旅行を行ったりしながら気晴らしなどの支援がなされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	重度の利用者を除き、可能な限り天気の良い日には散歩・買い物にも出かけられている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけないで、職員の声かけと見守りで利用者の安全を確保し、鍵をかけないケア - に取り組んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に防災・避難訓練を実施し、緊急連絡マニュアルも完備されている。今年度早めに煙探知器の設置を行う等、防災対策にも努力されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量・加り・水分量は、きめ細かく管理された支援がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を食卓に飾り、また利用者で作成した壁飾りなどで季節感・生活観を取り入れて楽しく暮らせる工夫が感じられる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の希望を取り入れ、また家族と相談のうえ今まで使い慣れた好みの品などを持ち込み、居心地よく暮らせる工夫がなされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームうぐいすの家

評価年月日 平成21年2月15日

記入年月日 平成21年2月15日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 石田 涼子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念を掲げている。 個々の生活スタイルを尊重し、外出、お買物等望まれるサービスが出来る様にしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念はホーム内に明示し常に実現に取り組んでいる。申し送り時に唱和している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関の見やすい場所へ明示し入居時に利用者家族等に説明している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣で人に会った時には必ず挨拶をする。 玄関を開放しており、天気の良い日には、散歩に出かけ、ご近所と気軽に立話や交流をしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に加入し、行事、総会、役回り、葬儀のお帳場等に出かけ、地域の方と交流している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域主催の行事等に講師として出席したり、施設内の設備見学等に取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を行うことより、第三者の客観的指摘を受け入れ、ケア、ハード面の具体的な改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	開催時ホーム内の現状報告をしている。取組みが今一つなので十分な取組みを今後していく。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括支援センター主催の研修に毎回参加し、市、区担当者と連携し、利用者様の生活向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	社外、社内研修で履修している。 実際に弁護士等の紹介も支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内、社外の研修に参加し学んでいる。マニュアルを作り個々に理解を深め、防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約内容、重要事項説明書、プライバシー同意書を十分に読んでいただき、説明を行い、理解を納得の上で、押印されている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	家族、利用者からの意見、苦情等は、来客時や、日々の生活の中で聞いているが、玄関に苦情意見箱を設置し、機会を増やしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月、部署担当職員が一ヶ月の様子を手紙にてお知らせしている。発熱や身体不良時には、電話にて状態報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族からの意見、苦情等は来宅時間聞いている。又、玄関に意見箱を設置している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月2回管理者会議を開催し、職員の意見、苦情、提案を聞き、日々の運営に反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	通院、買い物等、利用者にあわせ人員調整をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動は最小限にしている。 異動時、新しい職員を配置し、なじみの関係等を作り、異動したりダメージを防いでいる。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>介護福祉士等、資格取得に力を入れている。 外部への研修も積極的に参加している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループホーム協会、高齢者ケア研究会等参加。 又、エリア勉強会へ出席し、地域の事業所と交流を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>ボーリング大会、忘年会、ビアガーデン等を開催しコミュニケーションに努めている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>自己目標の導入に依り各自の努力、実績を把握し、向上心を高めるように努めている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>入居前面接を行い、個々の状態を理解し、受け止める努力をしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談できる体制を整えている。相談時には、少しでも、不安や心配を解消できるよう丁寧な対応を心掛けている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者様、家族の要望をしっかりと聞いている。個人計画書に反映させ、日々のケアに取り組んでいる。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用者様が安心して、納得したうえでサービスを利用して頂くため、家族、利用者様と相談し、お話し入居や遊び訪問をして頂いている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご本人の可能性を引き出す努力をしている。一日の生活の中で主は利用者様と位置づけし、共生に努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時などを利用し、家族の思いをしっかりと聞くようにしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人と家族がよりよい関係が築けるよう、家族と密に情報提供等を行い支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人の馴染みの人や場所の関係が途切れないよう、支援に努めている。入居前に利用していた美容院、歯医者、お店等に行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係を把握し、テーブルの席の配置に配慮している。孤立しがちな方には、職員が間に入り、関わりを持つようにしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>相談、アドバイス等、必要な支援をしている。入院した場合でも、ほぼ毎日職員がお声を掛けに行く事になっている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>1人1人の思いや暮らしの希望、意向を、日々の会話の中で把握に努めている。実施できない難しい場面もあるが、実施に向けて取り組んでいる。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>以前利用していた他のサービス、家族等から生活歴、生活環境の細かい情報を頂き、アセスメント、介護計画に反映させている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>日々の生活の中で、1人1人のペースに合った過ごし方で支援できるよう努めている。アセスメントを細かく記入し、一人ひとりにあったサービスに繋げている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見、希望を取り入れ作成し、同意を得ている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	1ヶ月に1回行っている。 変化があった時は、話し合いの場を設け、新しく介護計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常生活の様子は細かく記録するようにしている。申し送りノートを作成、記入し、全員が見られるようにしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	デイサービスや他のグループホーム、宅老所を活かした支援を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の催し物には積極的に参加している。民生委員さん等は、協力、支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	事情によって、他のサービスを利用することがある。主体は利用者様として支援を心がけている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	年に何回かの集まりを地域包括支援センターが開催され、具体的な協働をしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週に1回は家庭医が来宅している。必要に応じ、歯科、皮膚科、耳鼻科、整形外科の来診医の支援を受けている。家族への報告を、その都度行っている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門医との連携をしている。家族と利用者様と主治医との関係支援に、積極的に取り組んでいる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を常時配置している。日常の健康管理、看取りにしっかり取り組んでいる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は、ほぼ毎日、一度は、職員が声かけやおやつをするため出かけている。食事や付き添いが必要な時には、勤務外で、ローテーションを作り対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>本人の意向を引き出し、家族に伝え、家族、職員、医師の意向を調節しながら、全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化や看取りが増えることに対応し、医師と協同して、研修会を開催し、取り組んでいる。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>環境変化によるダメージを最小限にするため十分な聞き取り、話し合いをしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>1人1人の生活スタイル、人としての尊厳、言葉遣い、記録等の保管に注意し、努めている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>「否定後は使用しない」を合言葉にしている。 主体は、利用者様と取り組んでいる。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>強制はせず、本人のニーズにあった方向で日々過ごして頂いている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	出来る限り、ご希望のお店を利用して頂いている。化粧品や鏡台を持参して頂くようにしている。又、2ヶ月に1回出張美容師さんに来て頂き、カットしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の好みを大事に日々の献立を立てている。買い物、準備、食事片づけをその人に合ったADLで取り組み支援している。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お茶、ジュース、コーヒーなどの飲用水、医師の許可があれば、煙草、晩酌、寝酒等の支援もしている。煙草は指定の場所で吸って頂いている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居前情報、入居後2週間の経過観察にて、アセスメントをし、状況にあわせた排泄支援をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	1人1人の状態に応じた適切な対応に心掛けている。健康チェックを行い、安心した入浴に取り組んでいる。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	1人1人の生活ベースに合わせた生活を過ごして頂いている。室温や寝具衣類の清潔の支援をし、安心し、気持ちの良い生活を提供している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	日々、季節、年間を通して、散歩、旅行、種々の行事を楽しみに生活している。食器洗い、居室の掃除、洗濯物たたみ等の役割を支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	日常のスーパー等への買い物時、本人希望の買い物は、自分でレジを通して頂く支援をしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候の良い日には散歩に出かけ、日々の買い物にも出かけている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出支援を行い、昔住んでいた処、温泉旅行、外食等の機会を作り取り組んでいる。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	毎日1回は、ノートに住所、名前、生年月日等を書く時間を作っている。電話は、利用者様自らと職員の支援で行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつ来宅されてもいいように、食事、宿泊も、家族のご都合によって提供している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	理解している。マニュアルを作成し、より理解するように研修を行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間以外は鍵を掛けていない。見守りやセンサーマット等工夫して、取り組んでいる。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	プライバシーに十分配慮した上で、所在や様子を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	必要に応じて保管場所などを変えている。職員が見守って、取り組むようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識を得ている。1人1人の状態に合わせ、事故防止に取り組んでいる。必要であれば介護計画にも取り入れるようにしている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変時の応急手当は社内研修等、全職員が習得できるようにしている。夜勤の時には必ず、マニュアルを机の上に出しておくようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回防災訓練を行っている。消防設備会社に定期的に防災点検を依頼し、消防署にも提出している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	民家改造型のため小さな段差や階段があることを説明し、リスクを最大限なくすよう努力している。リスクマネジメントのマニュアルを作り常備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日健康チェックを行い、体調の悪い方は1日に何回もしている。主治医への連絡体制を整備しており、異変があればすぐに連絡し、指示を受けている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬が変わった時などは、職員の申し送りノートに記載し、個人の医療ページにも記載するようにしている。服薬は必ず職員が付き添いして頂く様にしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘がちな方には牛乳を飲んで頂く等対応をしている。何日出ていないかなど、チェック表をつけており、1人1人何日でなければ医師の指示を受ける等、決めている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自ら出来る方は、声かけにて毎食後して頂いている。支援が必要な方には、職員が支援し、清潔が保てるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できる よう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量、水分量は記録し、状態を把握できるように している。1人1人に合わせた支援が出来るようにして いる。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	食事前、トイレ後手指の消毒（ウェルパス）を励行して いる。トイレや洗面所にある手拭きタオルを1回ずつ洗 濯し、同じものを二度と使わないようにしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の 衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理用具等の消毒は徹底して行うようにしている。食材 は毎日買い物に行くようにし、買い置きはしないように 努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出 入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には看板を掲げグループホームということが良く分 かる様にしている。玄関はいつも開けており、入りやす くして。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等） は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や 季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	四季折々の花を玄関に生けたり、利用者様で作成した壁 紙でリビングや玄関を飾ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	机やソファを設置し、仲の良い方同士が会話を楽しまれている時には、職員は割り込まず、利用者様同士で活動されるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に家庭で使っていた馴染みの物を出来るだけ持っていただき、利用者様が居心地の良い部屋になるように心掛けている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	利用者様が個室におられない時には、換気をするように心掛けている。暖房、冷房ともに、こまめに調節するようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	民家改造型のため段差がまったく無いことはないが、手すりをつけたり、段差の解消を工夫し、利用者様が、活動しやすいように工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	尿意や便意は自ら分かる様に声かけにて促している。混乱や失敗を防ぐように早めの声かけを心掛けている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外回りには庭があり、花などを植えているが活用しきれしていない。		